

大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)の概要

- ◆新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)第8条の規定により、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示した計画(策定:平成26年1月 直近改定:令和5年5月)
- ◆政府行動計画及び大阪府行動計画の抜本的改定を受け、市も策定以来初の抜本改定を実施

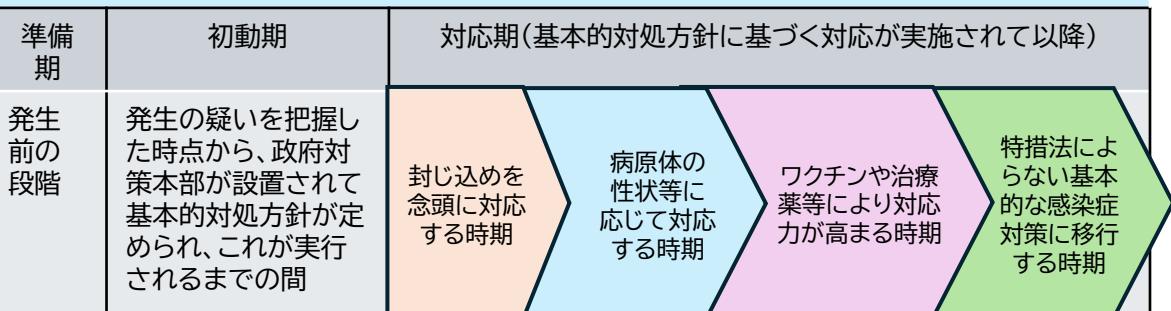
1 計画の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする

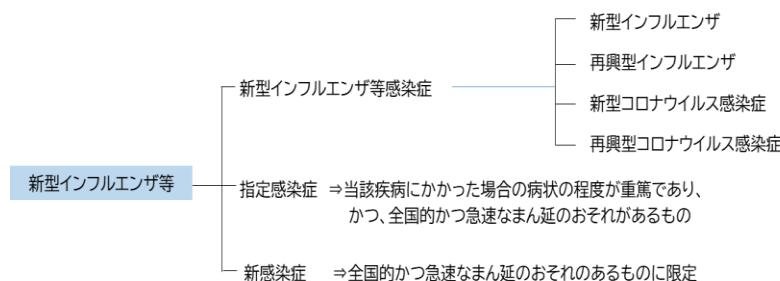
2 改定のポイント

幅広い感染症に 対応	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の幅広い呼吸器感染症 等も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定
柔軟かつ機動的 な対策の切替え	状況の変化と感染拡大防止・社会経済活動のバランスを踏まえたリスク評価 に基づく対策の柔軟かつ機動的な切替え
時期に応じた戦 略	対策項目ごとに3期(準備期・初動期・対応期)に再設定のうえ、準備期の取組 みを充実 有事のシナリオを整理(対応期は4時期に区分)
項目の拡充	対策項目を13項目に拡充し、記載を充実

3 時期区分



4 対象となる感染症



5 構成

第1部	新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画
第2部	新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
	<ul style="list-style-type: none">○目的及び基本戦略、考え方○幅広く対応できるシナリオ○留意事項、役割分担、対策項目○実効性を確保するための取組み等
第3部	新型インフルエンザ等の各対策項目の考え方及び取組 <ul style="list-style-type: none">①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス④情報提供・共有、リスクコミュニケーション⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資⑬市民生活及び市民経済の安定の確保

大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案)の概要

«13項目の主な取組»

【凡例】 «新» 新規取組 «市独» 市独自の取組 «独» 府独自の取組

	準備期 (平時)	初動期(政府対策本部が設置されて基本的対処方針が定められ、これが実行されるまでの間)	対応期 (基本的対処方針に基づく対応が実行されて以降)
第1章 實施体制	■行動計画、業務計画等の作成・変更 ■有事体制を構成する人員への研修等の実施 «新・市独»	■市対策本部を設置し、対応方針を決定 ■全庁的な対応による必要な人員体制の強化 «新・市独»	■各対策の実施状況に応じて柔軟に実施体制を整備 ■府方針に基づく地域の実情に応じた対策の実施 «新»
第2章 情報収集・分析	■関係機関との連携によるリスク評価体制の整備 «新・独» ■FETPへの職員派遣等による感染症専門人材の育成・活用 «新・独»	■情報収集・分析及びリスク評価の実施と感染症対策の迅速な判断・実施 «新・独»	■流行状況やリスク評価に基づき、感染症対策の柔軟かつ機動的な切替え «新»
第3章 サーベイランス	■平時の感染症サーベイランスの実施 ■感染症サーベイランスに関する人材育成や確保 «新»	■有事の感染症サーベイランスの開始	■流行状況に応じたサーベイランスの実施
第4章 情報提供・共有、 リカ コミュニケーション «新»	■基本的な感染対策等の市民等への情報提供・共有 ■偏見・差別等や偽・誤情報に関する市民等への啓発 «一部 新・独»	■双方向のリスクコミュニケーションの実施(コールセンター設置や市民の意見等の把握) «新・独»	■病原体の性状等に応じて変更する対策についての市民等への情報提供・共有 «新・独»
第5章 水際対策 «新»	■会議や研修、訓練等を通じた検疫所等との連携体制の構築 «独»	■検疫所と連携した健康観察や積極的疫学調査等によるまん延防止のための措置	■府を通じて国に対する健康観察の代行要請 «新»
第6章 まん延防止	■想定される対策や意義の市民や事業者等への周知広報、理解促進 ■基本的な感染対策の普及や学校、高齢者施設等による基本的な感染対策の実施	■感染症法に基づく入院勧告等の対応 ■健康危機対処計画に基づく対応の準備 «新・独»	■感染症の特徴、感染状況や市民生活・市民経済への影響を踏まえたまん延防止対策の実施 ■時期に応じたまん延防止対策の実施 «新»
第7章 ワクチン «新»	■医療関係団体等と連携した接種体制構築に向けた準備 «新» ■科学的根拠に基づく予防接種の啓発、理解促進 «新・独»	■接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保 «新・独»	■住民接種等の実施と感染状況を踏まえた接種体制の拡充 «新・一部独» ■副反応に関する相談窓口の検討 «新・一部独»
第8章 医療	■感染対策向上加算届出医療機関等との連携強化 «新・市独» ■患者等の移送のための車両の確保等の体制整備 «新»	■受診調整等を行う相談センターの設置	■健康観察や配食等のサービスの提供による生活支援の実施 «新»
第9章 治療薬・治療法 «新»	■国が示す診療方針等に基づく治療薬・治療法等の感染症指定医療機関等に対する情報提供 «新» ■府と連携した抗インフルエンザウイルス薬の予防投与や有症時への対応		■国が示す診療方針等に基づく治療薬・治療法等の協定締結医療機関等に対する情報提供 «新»
第10章 検査 «新»	■大安研や保健衛生検査所における検査体制の整備 «新»	■大安研や保健衛生検査所を中心とした検査の実施 «新»	■検査措置協定等に基づく検査体制の拡充 «新»
第11章 保健 «新»	■有事体制を構成する人員の確保と研修等の実施 «新・市独» ■健康危機管理保健師の配置など、有事に迅速に保健所へ参集できる体制の整備 «新・市独»	■健康危機対処計画に基づく有事体制への移行準備 «新»	■健康危機対処計画に基づく有事体制の確立 «新» ■業務の一元化や外部委託等による業務効率化の推進 «新»
第12章 物資 «新»	■感染症対策物資等の備蓄		■感染症対策物資等が不足するおそれがある場合、府への必要な対応の要請
第13章 市民生活及び市民経済の安定の確保	■市民や事業者に対する、柔軟な勤務形態等の導入準備の推奨、衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄の推奨 «新»	■生活関連物資等の安定供給に関する市民等及び事業者への呼び掛け «独»	■生活関連物資等の安定供給に関する市民等及び事業者への呼び掛け «独» ■心身への影響に関する施策、教育及び学びの継続に関する支援 «新» ■國の方針に基づく事業者支援 «新»